

令和元年 第20回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年11月14日(木)
開会 午後16時00分 閉会 午後17時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子
- 6 議 事
(1) 議案第91号 第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定について
(2) 議案第92号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について
- 7 その他
＜生涯学習課＞
東京2020オリンピック・スペインカヌー代表チームが京丹後市で合宿を決定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全20頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和元年12月12日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 安 達 京 子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

<吉岡教育長>

皆さんこんにちは。ただいまから「令和元年第20回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

本日は、過日の定例会からあまり日が経っていないのですが、臨時会をお世話になります。子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に策定しました京丹後市子ども・子育て支援事業計画が5年間の計画であり、今年度をもって計画期間を終えますので、内容を見直し、第2期の計画を策定することにしてはいますが、計画については12月議会に上程したいため審議をお願いするものです。

そのほか、条例の一部改正の一議案の審議を予定しています。どうぞよろしく願いいたします。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をします。

安達委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

はじめに、議案第91号「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第91号「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定について」説明をさせていただきます。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として平成27年に策定をしたものです。このたび、平成27年度から5年間とする計画の時期が終了することから、再度ニーズ調査を実施して、量の見込みと確保の方策の見直しを行い、第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画を策定したものです。

策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第7項に基づき、同法77条に規定する審議会である、京丹後市子ども未来まちづくり審議会に意見を聞く必要があることから、令和元年5月30日付けで諮問し、同年10月9日付で答申を受けた内容を反映させています。

それでは、新旧対照表を用いて概要を説明させていただきます。

まず、表紙に第2期計画であることを明示するとともに、策定年度を変更して、令和2年3月というふうにさせていただいています。

1枚めくっていただいて、裏の目次のほうをごらんください。

第2期計画は、基本的には第1期の計画の成果と課題を検証し、新たに必要な点を時点修正するという基本的な考えのもとに策定したため、第1期の計画と同様の章立

てとしています。ただ、第2章の6は第1期では課題のまとめとしていましたが、今回は成果及び課題と変更をさせていただいています。

3ページになります。第1章の1計画策定の趣旨では、先ほど説明させていただいたことを全面的に書かせていただいているということです。

4ページの2計画の位置づけ、計画の期間については、第1期の考え方を踏襲し、元号等の時点修正のみ行っています。

5ページからになります。第2章の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題というところについては、1 京丹後市の人口と世帯、10ページ、2 京丹後市の世帯の状況、13ページ、3 仕事と家庭の両立、14ページ、4 母子保健の状況と課題、ここの部分につきましては、17ページまで母子保健の関係も入っていますが、第1期と同じ項目について、5年間経過した時点での状況を数値で確認し、その分析を下のほうに書かせていただいています。

主な内容は、京丹後市の人口は、国内の少子高齢化及び人口減少と同様減少傾向にあり、今後も減少していくことが予想されます。総世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、1世帯あたりの平均世帯人員は減少傾向にあります。

仕事と家庭の両立ですが、女性の労働力率は、京丹後市では全国・府と比較すると20歳以降の階層においては高い水準となっています。

母子保健の状況と課題ですが、乳児及び新生児死亡率は直近データでは0となっています。

妊婦健診は、ほぼ受診されており、妊婦歯科検診については、対象者の4分の1が受診されています。

乳幼児健診については、それぞれの対象年齢で95%以上と一定の水準を保っていることなどを書かせていただいています。

17ページ下段からが、5 ニーズ調査結果からみる子どもと子育て家庭の状況として、平成31年2月に今回ニーズ調査を行っていますが、その結果を表わしています。就学前児童と小学生児童の家庭を分けて行っており、第1期のニーズ調査を上回

る回答をいただいています。子育てへの関心が高まっていることが感じられる状況です。ここの部分の回答のグラフと分析結果が34ページまで続きます。

主な特徴を説明させていただきますと、子育ては、父母同居で、祖父母等の親族が近くに住んでいる家庭が多いですが、一方、身近に相談できる方がいないなど、子育てに何らかの不安を感じている家庭も少なからずある状況が伺えます。

就学前世帯では、多くの世帯が認定こども園や保育所を利用しており、土曜日や日曜日の利用を望む声もあります。小学生世帯では、放課後を自宅や習い事をして過ごす家庭が多いですが、放課後児童クラブを利用されている家庭も多くあり、現状の運営を望む声が多くある一方、利用時間の延長や指導内容の工夫や改善についての要望もあります。

子育てについては、地域での安全確保の取組みやあいさつなどの声掛けなど地域で一体となった子育て環境づくりが求められており、子どもが天候に左右されずに遊べる場所や遊具、授乳スペースやオムツ交換台の設置のニーズが高く、近くで快適に遊ぶことができる場所の充実が求められています。

子育てと仕事の両立支援に対する要望も多くあり、父母ともにフルタイムでの就業を望む声が多く、育児休暇取得の推進や職場復帰サポートなど働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりが求められています。

以上が大まかなニーズ調査の分析ですが、京丹後市での子育て環境や支援への満足度は比較的高い一方、一部では交通や買い物などの環境が不便などの理由により満足度が低いとの意見もあることから、全ての子育て世帯が満足されるよう、環境改善や各種制度の更なる充実が求められています。

36ページの中段からになります。6 成果及び課題として、この5年間の取組みをまとめ、ニーズを受けての課題を整理しています。

第1期で策定しました計画の成果や課題ですが、まず成果としましては、多様化する保育ニーズに対応するため、幼保一体化の推進、認定こども園への移行により質の高い教育・保育の提供を行う環境整備ができました。また、一部施設の民営化を進め、休日保育や延長保育時間の拡大をすることができました。

地域子育て支援センターでは、保育所再編により空き施設となった浅茂川保育所を利用して、全年齢を受け入れるべく、網野地域子育て支援センターを移転し運営して

います。

放課後児童クラブでは、利用者数が増加傾向にある中、定員を見直すなど待機児童ゼロを継続し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。

子育てに関する相談体制としましては、子育て世代地域包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。また、児童虐待を予防するため、訪問・相談事業などの母子保健活動を実施し、家庭子ども相談室などとの連携を図りながら支援体制の充実を図っています。

課題としましては、就学前教育・保育については、今後さらにニーズの多様化が見込まれる中、保育士の確保が課題となっています。

放課後児童クラブは現在10か所で実施していますが、今後も多くのニーズがあることから、指導員の確保や施設整備が課題となっています。

子育てに関する情報提供については、市発行の広報紙やパンフレットなどを通じて行っています。また、ホームページでは「子育て応援サイト」を設けるとともに、市の公式LINEを開設し積極的な情報を発信していますが、今後もニーズに沿った、さらにきめ細かでタイムリーな発信も検討していきます。

40ページをごらんください。第3章の基本的な考え方になります。1 基本理念、2 基本目標、3 計画の体系、全て、冒頭にも説明をさせていただきましたが、基本的な考え方は引き継ぐという方針のもと第2期計画を作成したため、社会情勢の変化や、5年間の取組みの成果を反映させた最小限の変更となっています。

44ページからは第4章の施策の推進方向になります。こちらにも、基本的には時点修正としていますが、45ページの(3)母子の健康づくり支援の①産婦健康診査を加えたこと、49ページの②子育てに関する相談体制の充実に、子育て世代包括支援センター(はぐはぐ)を加えたこと、(3)子育てに関する情報提供の推進の①に市公式LINE、ホームページ「子育て応援サイト」を加えたこと、50ページの(5)子育て家庭等の経済的負担の軽減の①子育て支援サービスの負担の軽減に、令和元年10月から実施しました幼児教育・保育の無償化の明記、54ページの①教育・保育の環境整備及び運営体制の検討では、幼稚園・保育所の再編による「幼保一体型こど

も園」の整備と、市で新たに取り組んできたことを加えて記入させていただいています。

57ページからは第5章 量の見込みと確保方策になります。1 提供区域の設定では、第1期計画期間に取り組んできたことと、今後の低年齢児保育の需要の高まりに触れています。2 幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」と確保方策として、具体的な量の見込みの数字と、その体制、確保の考え方をそれぞれ事業ごとに記載をさせていただいています。今後、多くのニーズ（量の見込み）が想定される事業についても、ニーズに応えるべく実施できるような内容に見直しをさせていただいています。

67ページからが第6章の計画の推進についてになりますが、この部分については1期と変更箇所はありません。

最後に資料編をつけ、68ページから用語解説、71ページの下の方から計画策定までの今回の経過のほうを入れさせていただいているという形になっています。

なお、事前配布した後、文言等の修正を若干させていただきましたので、本日議案の差し替えという形で準備をしています資料のほうで、その箇所を、子ども未来課長から引き続き説明をさせていただきます。

<服部子ども未来課長>

失礼いたします。それでは修正箇所について御説明させていただきます。

修正の内容については、12箇所修正をしまして、計画の内容に支障のあるものではなくて、文言整理等が中心となっています。

今回差し替えをさせていただいています、事業計画（案）のほうですが、まず、この表紙です。第2期の表記の仕方を、ローマ数字から、なじみのあるアラビア数字に変更させていただいています。

次に、1ページ目になります。下のほうに2の計画の位置づけとありまして、そこ

の2行目です。平成27年度策定と書かせてもらっていましたが、ここは平成27年に策定という文言に修正させていただいています。

それから、2ページになります。3の計画の期間の1行目も同様に、平成27年に策定という形にさせていただきまして、終期を平成31年度としていましたが、令和元年度に修正を行いました。

それから、飛びまして33ページになります。ニーズ調査のまとめということで記載をしていますが、④子育てと仕事の両立支援の充実、この2行目になります。今後も父母ともにフルタイムでの就業を望む家庭が多くあります。というふうに書かせていただいていたのですが、ニーズ調査結果からは3割程度であるということから、多くあるという言葉削除させていただいて、就業を望む家庭もあります。という言い回しにしています。

次に、35ページになります。②子育て支援事業の課題の最終行になります。地域子育て支援センター事業で今後も整備を進める予定です。というふうにしていただいたものを、今後もより良い環境整備を進めていきます。という形に変えさせていただいています。

その下の③その他の事業の課題の1行目、広報紙ですが、以前は雑誌の誌を使っていましたが、京丹後市では紙のほうになりますので、この部分の修正をしています。

それから、37ページになります。基本目標1の1行目の中に、子どもと触れ合う機会を持たないまま親になる人が増加しており、という文言が入っていましたが、世代間交流機会の減少等に包括されるものになりますので、その文言を削除させていただいています。

次に、50ページになります。②社会教育施設（公民館、図書館等）や公園等の整備の3行目の後半ですが、整備を進めるという形にしていましたが、整備を検討していくとともに、という表現に修正をさせていただいています。

その下の④「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組みの3行目になります。一体型を中心とした、という表現になっていましたが、ここは文章の入れ替えをさせていただきまして、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な運営ができるよう検討を行います。という形に変えさせていただいています。

それから、51ページの一番下のところですが、以前お配りしたものは④の学路というような形になっていたかと思います。ここは⑤の通学路の安全対策ということで

修正をさせていただきました。

次に、52ページの(1)就学前教育・保育の環境整備の①の3行目です。幼保一体型のこども園という書き方をしていましたが、認定こども園に修正をさせていただいています。

最後に、56ページからです。こちらのほうは、表題の量の見込みというものと、表中の量の見込みの、送り仮名の関係を統一させていただいて、表中の量の見込みに送り仮名の「み」を追加させていただいています。

それから、次ページ以降になりますが、提供体制、確保策の考え方という言い方をしていましたが、ここを全て提供体制、確保方策という言葉に修正をさせていただいています。

以上の点を修正させていただいています。冒頭、教育長からもありましたように、この計画は、本日御承認いただければ、12月議会に議案として上程をする予定としています。

以上よろしく御審議の程お願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第91号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

子育てに関する負担感というのが、3割から2割に減っているというところを、資料の中から見させていただきまして、今までの取組みと言うか、経済的な支援とか、それから、父親の育児への参加とか、相談するところとして子育て支援センターの充実などが、上手くいっているのだなということを感じさせてもらいました。それによってお母さんたちの負担感がなくなって、子育てがしやすくなっているのではないかと思います。これからもさらにそういうところは、削っていくのではなくて、現状維持か、さらに進めていってほしいなと思います。

それから、この中で86.6%の子どもたちが、認定こども園とか保育所とかに親た

ちが預けているという現状を見まして、さらに、預かっているところの施設に長時間、たくさんの子がいるというその現状を、数字で見させていただきました。先生たちは大変な責任のあることだなと思っています。今までのやり方ではなくて、常に新しい感覚を入れて、今までと同じ方向ではなくて、もっといろいろと勉強をして、どうしたら子どもたちが落ち着いた環境でゆったりと生活していけるかということの研究して、よい保育・教育ができるようにさらに進化して行ってほしいですし、それを援助して行政も支えて行ってあげてほしいと思っています。

それと同時に、全てこちら側が与えるとか、してあげるとかするのではなくて、親が親として成長できる支援のやり方もあるのではないかなと、この資料を見させていただいて思いました。親も、失敗しながら、悩みながら、完璧ではなくても、苦しみながらでも子育てをして行って、子育てって充実しているし、楽しいし、子どもの成長と一緒に喜び合うことで、子どもとの心の通じ合いと言うか、親の信頼感と言うか、こんなお父さんになりたい、こんなお母さんになりたいということも生まれてくると思います。だから全て支援をしすぎると言うことがよいのかなということも感じたので、支援はしなくてはいけないですが、しすぎると言うところの線というのは考えていかなければならないのではないかと。親を親として成長させてあげると言うところを、考えていく必要があるのではないかとこの感想を持ちました。

最後に、虐待についての相談件数が、地域からの通告というところでも増えているというところが気になりました。虐待で悲しい思いをする子が少しでもなくなるように、今でもきちっとしておられるから京丹後市ではそういうことがないと思いますが、これからもさらに虐待に関することは、よく注意して、早期に発見して対応していくという体制は取って行ってほしいなと思っています。

<服部子ども未来課長>

最後の虐待の関係ですが、非常にニュースにもなっていて、制度改正も進んできています。より早期発見ということで、例えば、今までは夫婦げんかでしたら、警察に通報があったとしても、通告というのはありませんでした。それが、子どもの面前であるということになると、全てそれが児童相談所に行って通告ということで報告を受けるようなシステムになってきています。

そういったことで、いろいろなところからいろいろな情報が入るようになってきていますので、そういったものに対応しながら、早期発見と、予防、それから、心のケアも含めてしていきたいというふうに考えています。

<田村委員>

私もまず言いたいのは、先ほど安達委員がおっしゃったように、虐待についてです。本市はそうではないと思いのですけれども、全国のニュースなんかではやはり取り上げられると、対応が後手後手に回っていたり、もう少し強く踏み込んだら、というような事案もありますので、ぜひ、きめ細やかに対応をしていただきたいという要望を申し上げます。

続いてですが、新旧対照表の16ページ、虫歯についてです。変わらず京丹後市は虫歯が多いということですが、この表が、第2期の計画から、京都府や全国と比較をしなくなっているように思うのですが、これは京都府や全国のデータが平成24年でなくなったということですか。あえて京都府と全国の折れ線を入れていないということは。

<服部子ども未来課長>

この数値については、基本的には担当課のほうからいただいているのです。その比較をしていないその理由については、すみません、確認をしてきていないです。

<田村委員>

京丹後市は、高いですね。

<服部子ども未来課長>

状況を聞かせていただくと、やはり高いということは聞かせてはもらっています。

<田村委員>

歯もすごく大切だと思いますので、う歯の状況というところで、啓発を実施という文言は変わらずですが、ここのところはもう少し踏み込んで、より虫歯をなくすような対応ができればと思います。

あと、妊婦の歯の検査が4分の1の受診というふうに出ていますけれども、この数値についてはどうですか、こんなものですか。それとも、本当はもっとやっていただきたいけど参加者が少ないという状況なのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

う歯の関係ですが、今現在は、こども園、保育所ではフッ素洗口という形でさせていただいています。もちろん歯科指導も含めてさせていただいているのですが、来年度からはフッ化物洗口について、小学校も同様にしてくような検討も進めさせていただいているということで、できるだけ少なくなるような取組みをしていきたいと思っています。

妊婦の関係ですが、こちらのほうは勧奨はさせていただいているのですが、どうしてもこういう結果になっているということで、できるだけ多くの方に受けていただきたいという思いは、担当課としては持っているということで聞かせてもらっています。

<安達委員>

以前、支援センターの相談に、助産師さんが見えて、断乳の悩みとか、乳腺の悩みとか、専門的なことを相談できて、とてもよいなと思ったことがあるのです。遠くに行かなくても、子どもを連れたまま、慣れた場所で、専門的な悩みを言って答えてもらって、お母さんたちはすごく安心されたという記憶があるのですが、今もそういうことをされているのか、もしなかったら、すごくよい事業なので継続的に実施していただきたいと思います。

<服部子ども未来課長>

毎月1回、総合福祉センターのほうでしていますなかよし広場については、助産師が毎回出席をしています。そのほかにも、月1回程度になりますが、各地域の支援センターを助産師が回って、そういった相談を受けているということで、その部分については引き続きさせていただいているということです。

<久下委員>

子育てについて、アンケートやらを取りながら、しっかりと捉えて、いろいろ取組みをされていると思うのですが、周知徹底がなかなか難しいと言うか、そういうあたりも見て取れるかなというふうに思います。忙しい中で、こういうことがあることを知らなかったり、また、知っていても行けないという人もいらっしゃると思うのですが、より有効に活用していただくことが大事ではないかなと思います。

また、今、外国の方の子どもさんも随分いらっしゃるのではないかなと思います。その方たちの、お母さんもですし、本人も、困っていることや悩んでいることが、どういうふうに行っているのかなということを感じています。

<服部子ども未来課長>

周知の関係につきましては、非常に大切に、難しさも感じているところなのです。先ほど次長のほうから説明をさせていただきましたが、いろいろな媒体を使って、お知らせもさせていただいています。今年度からLINEを使って新たに周知する方法も試みていまして、いろいろな機会を捉えてできるだけ多く情報を発信していきたいと考えています。

外国籍のお子さんの関係ですが、確かにこども園や保育所に入園、入所されている方もあります。そういった方には、もちろん保護者の方とのコミュニケーションを取ることにも必要になりますので、国際交流協会の協力も得ながら、英語のできる人、また、その国の言葉のしゃべれる人の派遣であったり、そういったこともお願いしながら、いろいろな相談を受けるような形で体制的には取らせていただいている状況です。

<吉岡教育長>

LINEの登録はどれぐらい進んでいますか。

<服部子ども未来課長>

一応300は超えたということです。

<吉岡教育長>

私も登録したので、300のうちの1人だな。

<安達委員>

乳幼児の子育てに関して、地域の中で見てもらっている感が少ないということが書いてあったのですが、小学校になると、子ども会などで出ていけるのですが、乳幼児ってなかなかそういうようなことがないのか、そういうふうに感じられるということはどういうことなのか、そういうことを把握しておられるかどうか知りたいです。

保護者のアンケートかな。

<服部子ども未来課長>

そうですね。子どもの地域の催しへの参加状況につきましては、基本的に保護者の方が仕事に出られているときは保育所とかに預けておられて、その後帰ってこられると、家庭での触れ合いを大切にされていることが一番大きい要因ではないかなというふうには分析しています。

学校の場合でしたら、放課後とか、土曜日、日曜日とかで、結構小学生を対象としたものがあるのですが、なかなか乳幼児を対象とした催し物というのはありませんので、親子で出かけていくというようなことが、その少ない要因ではないかなというふうには感じています。

<安達委員>

新聞の投稿を見たのですが、中学生がコメントを出してしまっていて、近所に朝いつも「いってらっしゃい」って言うおばあちゃんがいる、それがすごく嬉しくて元気になると。この頃おばあちゃんの姿が見えなくて、やっとおばあちゃんに会えたら、すごく嬉しくて、こちらから声をかけたりして、元気をもらえるというようなことを書いていて、地域のお年寄りが声をかけるということもすごく大事なことのだと、その文章を見て思ったのです。何気に外を歩いている子にでも、地域の人が声をかけることで、すごく子どもたちは見守られ感があるのではないかなと思うのです。小さい子どもたちは、それはなかなかしてはもらえないのですが、できたら、私たち大人も意識して、小さい子に声をかけてやるということはとても大事なことのなので、子どもをみんなの子として声をかけてあげてくださいというようなことも、どの家庭にも、各団体にでも声をかけてもらおうと、子どもはすごく安心するとか、成長するとかあると思うので、地域の団体にも声をかけてもらおうと嬉しいかなと思います。

<吉岡教育長>

わかったら教えてほしいのだけど、新旧対照表の18ページに、回答率がありますが、従前に比べて、就学前児童の回答率が高い理由は何か分析されていますか。

<服部子ども未来課長>

この調査方法なのですが、今回は全ての就学前児童に対して郵送で送りまして、郵送回答とさせていただいていました。今回のケースは、予算の関係もありまして、それぞれの施設に通っておられる方については、持ち帰りさせていただいて、封入をしていただいたうえで施設でも回収をしたということになっており、回答率が非常に高いということです。

<吉岡教育長>

感心が高いので、回答率が高くなったのだったらよかったと思ったのですが。

それから、細かいことですが、調査の結果が囲ってあって、全部項目が2つ出てきているので、四角で囲うのがよいなら外の項目は要らないような気がするし、外の項目を生かすなら、中の項目は要らないような気がします。

<服部子ども未来課長>

こちらの製本のほうも、基本的には今四角に囲って、上と下に同じものが入っていますので、それは整理させていただきます。

<吉岡教育長>

それでは、お諮りをいたします。

議案第91号「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<吉岡教育長>

それでは、次に議案第92号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」を議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第92号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

10月からの幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、9月議会で副食費を保育料として徴収できるよう7月の臨時教育委員会議で承認をいただいたものですが、保育環境のさらなる充実向上と、食育を推進する観点から完全給食を令和2年4月1日から実施することとし、食事の提供に要する費用として副食費に加え、新たに主食費についても保育料として徴収するため所要の改正を行うものです。

なお、低所得世帯、ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯及び多子世帯の支援を目的として、年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもを対象として副食費と同様、主食費の徴収を減免することとしています。

対象児童は3歳児から5歳児のクラスの児童で、主食費として1食20円を20日分徴収することとしており、月額400円になります。

年間収入としては、免除適用後で約310万円を見込み、年間支出としては、調理をする人件費とお米代、光熱水費を入れて、約550万円と見込んでいます。

また、民間施設利用者についても主食費免除実施する予定をしているため、免除費相当額（年間約80万円）の支出も必要となります。

それでは、具体的な部分につきましては新旧対照表のほうで説明をさせていただきますと思います。

現行では、第4条（1）イの部分になりますが、教育認定子ども 月額3,600円となっていますところを、改正後については月額を4,000円とさせていただいて、括弧書きで、副食費3,600円及び主食費400円という形を取らせていただく予定をしていますし、（イ）の満3歳以上保育認定子どもにつきましては、現行では月額4,600円となっていますところを、月額5,000円、同じように括弧書きで、副食費4,600円及び主食費400円という形の改正を考えさせていただいています。

なお、附則で条例の施行を令和2年4月1日としています。

本日御承認いただければ、12月議会に議案として上程することとしています。

以上、よろしく御審議の程お願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第92号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

主食費400円ですけれども、今までは家庭から御飯だけ持ってきていたと思うのですが、これからは全部その施設ですということですよ。何も持っていかななくてもよいというふうに理解したらよいのですね。

<服部子ども未来課長>

月曜日から金曜日につきましては、完全給食ということで、主食の提供をさせていただきますので、お家のほうからお弁当を持ってくる必要はございません。ただ、土曜日につきましては、従来どおり、お弁当の持参をしていただくということにしていますので、今回変わるのは月曜日から金曜日の部分だけになります。

<安達委員>

これは、親からの希望だったのですか。こちら側から、そうしますということですか。

<服部子ども未来課長>

両方です。毎年食育に関するアンケートを取らせていただいていますので、その中で、子どもたちにも温かい御飯を食べさせてあげたいという意見もありますし、非常に、主食に対して園のほうで準備をしてほしいと。学校で既にそうなっていますので、そういったこともあって、望む声というのはあります。

それから、実際に、保育・教育現場にお弁当に白御飯を持ってきていただいているのですが、その御飯も、朝炊いたとか、昨晚炊いたとか、明らかにそういうものでは

ないような、子どもにも影響があるというようなこともありますし、最近ではコンビニで買って来た御飯ですとか、そういったものの持参というようなこともありまして、市としても食育の観点から完全給食を実施していきたいということで、今回こういった施策を取らせていただいたということになります。

〈野木委員〉

今の件で、御飯を保護者が持ってくるということがずっと続いていたと思うのですが、今までそういうことがずっと続いていたということに関して、こうだから持ってきていただいていたのだということは、何か引き継いでおられますか。

〈服部子ども未来課長〉

直接こうだからということはないのですが、そもそも保育所の運営自体が、国の制度が副食費の提供だけから始まっているということで、主食は従来から持ってきていただいていたという中で、最近は保護者の方も両方仕事をされて、核家族化であったり、家庭環境も変わっているということもあって、なかなか主食だけなのですが、持っていくことが難しいというような声も聞かせてもらっているということで、いつかのタイミングでこの完全給食についてはしていけないといけないだろうなという思いは持っていました。

〈野木委員〉

国の制度だからということだったのですね。

基本的には今の流れとして、そういった提供を行政としてしなければならないというのは、すごく理解ができますし、そのことに反対するつもりも全然ないのですが、全てが行政のほうで提供するということが子どもたちの未来を明るくするのだみたいな、そんなふうにつながっているようで、家庭の責任と言うか、親が子どもに対して安全面だとかを考えてこども園へ行かす、小学校へ行かすという、親の責任というのもどこかに投げかける必要があるのではないかと。恐らく皆さんそう思っているの

だけど、行政としてなかなかそういうふうにはいかないということは理解できるのですが、一抹の、何か解せない部分を持ちながら賛成させていただきたいと思っています。

<安達委員>

もう一つ質問です。私立では夕方のおやつをおにぎりにしたりされていますが、園で御飯を炊いて、それで夕方もおやつではなくておにぎりにするという方向性はまだ考えておられないですか。

<服部子ども未来課長>

そこまでは考えていないですし、それも必要はないというふうに市では思っています。

<安達委員>

わかりました。

<吉岡教育長>

ほかにありませんか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第92号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<引野理事兼生涯学習課長>

報道資料ということで配布させていただいています。今朝の新聞でも報道されていますが、12日、おとついですが、オリンピックの海外のスペイン代表チームが京丹後市で事前合宿をすることが決定しましたので、お知らせします。

来年の7月25日から1週間ということで、16人程度、スペインの選手と関係者が来られるということで、トップアスリートということで、市内の子どもたちへの技術指導だとか交流、市民の方との文化交流なども、これを機会に進めていきたいと思っています。以上、報告します。

<吉岡教育長>

ほかにないようでしたら、以上で第20回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午後5時00分>

[12月定例会 令和元年12月2日(月) 午前10時00分から]